

議長（生田目久夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次，54番宇野隆子君の発言を許します。

〔54番 宇野隆子君登壇〕

54番（宇野隆子君） 日本共産党の宇野隆子です。発言通告に基づいて一般質問を行います。

最初に市長の施政方針についてお伺いいたします。

小泉政権のもとで、富める者はより富み、一方で失業、長時間労働、低賃金、家庭崩壊が広がり、貧困と社会的格差が重大な社会問題になっています。生活保護世帯が100万世帯を突破し、この5年間に貯蓄ゼロ世帯が17%から24%にふえるなど、国民生活は一刻の猶予もないほど深刻です。

国は、個人消費も好調だという見方をしています。しかし、その中身を見てみますと、ことしの冬の厳しい寒さが冬物衣料や暖房器具の購入を促し、さらに、灯油価格の高騰が支出増に拍車をかけ、加えて、医療や介護サービスに係る費用がかさみ、その支払いには貯金をおろして充てているというのが実態なのです。

ところが国は、三位一体の改革と称して国庫補助負担金を削り、それに相応する税源移譲もやられず、アンバランスが生まれ、そこに交付税の切り捨てを推し進めております。これではまちづくりの土台が揺るぎ、自治体全体が福祉の増進や教育の充実、暮らしを守るといふ本来の機能を果たせなくなってしまいます。地方自治体の長として、責任者として、国にきちんと物を言う、働きかけていくことが重要だと思いますが、市長のご見解をお伺いいたします。

施政方針では、新たな事業として市民バスの水府・里美コース、金砂郷コースの2コースの試行的な拡大が行われ、そのほかにも天下野診療所、あるいは里美歯科診療所整備事業、そして特に私が評価いたしますのは、中染分署里美出張所整備事業です。また、学校給食センター里美センター建設事業などが盛り込まれ、市全体の発展の方向が見られますが、一方では、国保税の均一化、介護保険の見直しなどで大きな負担が課せられ、国の重税、庶民大増税のもとで市民生活がますます厳しくなると思いますが、市長のご認識をお聞かせください。

本年10月から本格稼働する障害者自立支援法につきましてお伺いいたします。

障害者の自立を進める上で、障害者の自己負担をふやしたことなど、自立生活とは大きくかけ離れ、公的な財政支出を減らすために決められた内容だと言っても過言ではないと思います。市としては、独自措置も入れて障害者に対するサービスを低下させない、現行のサービスを低下させないということが必要だと思います。今年度策定が計画されております障害者福祉計画の策定に当たって、障害者の立場に立った視点でどのような目標を持ってこの作業を進められるのかお伺いいたします。

職員研修についてですけれども、人材育成のためとして民間企業での職員研修を初めて実施するとしておりますけれども、どのような目的、計画なのか、具体的にお伺いいたし

ます。

また、指定管理者制度、民間委託の推進という流れがこの施政方針の大きな柱にもなっておりますけれども、効率のよい行政は当然ですけれども、コスト削減だけを目的としますと、例えば省いてはいけない事業まで度外視する立場になりかねません。小泉政権になって、「官から民へ」とか、「小さな政府」とか、「公務員の既得権益打破」などという言葉が広く流布され、また、構造改革の名のもとに公務員労働者と民間労働者、現役世代と高齢者などの対立を意図的に政府はつくり出し、働く人たちの中に分断や「あなたも努力が足りません」と自己責任論を持ち込んで、政治が悪いのではなく国民のほうが悪いと、このように思わせています。市民の暮らし、福祉の向上を担う公務員たたくを国民の中にあおっているのはその一例かと思えます。

住民から見て、むだな仕事を整理するのは当然です。職員の適正管理も、また当然です。しかし、先ほども申し上げましたけれども、安易に職員を減らしたり、賃金を引き下げたりすると、公共サービスを切り捨てることにもなります。官から民へと安易に職員を減らし、行政責任を放棄して市場任せにした結果が耐震偽装問題としてはね返ってきております。

私は、この施政方針の大きな柱となっております「適正管理の推進」という市長の方針ですけれども、やはり各部署の実態をしっかりと調査して、そのもとで検討を求めたいと思います。例えば当市の特徴から言いますと、370平方キロメートルという広い面積を持ち、その中でも67%から68%の森林面積も抱え、住宅地が点々ともしているわけです。守谷市を見ても、当市の10分の1以下の面積であると。守谷市のような市は、都市部にも近い、人口密度が高い、サラリーマン層も多いと、非常に効率的な行政運営が可能なわけですけれども、なかなか当市の場合にはそのようにはいかない面もあるかと思えます。どのように実態を調査され、今後、適正管理を進めていくのかお伺いしたいと思えます。

2番目に、入札制度の改革と公契約についてお伺いいたします。

昨年6月の定例会におきまして、市長になられて初めて大久保市長が所信表明を行いました。その際、私は、情報公開の推進によるガラス張りの市政づくりは市民の行政に対する信頼を得る上で特に大切なことであると述べながら、情報公開に対する市長の考え、また、交際費、食糧費などの全面公開を求めました。市長は、公平・公正な行政運営という観点からも、入札結果の公開についてホームページ等を中心に公開を進めていくとお答えになっております。そのお答えどおりに入札結果がホームページに掲載され、工事名、落札業者、落札金額が見られるようになっていきます。さらに、公平・公正な行政運営という観点からも、落札率や入札業者、入札金額などの入札経過のさらなる情報公開に努めてほしいと思えますけれども、いかがでしょうか。また、今年度の土木建設の工事等々、物品購入等の入札件数、平均落札率、それぞれお伺いいたします。

全国的には不況と下請けいじめ、さらには業者間のダンピング競争などの激化のもとで、

劣悪な雇用関係と労働条件の改善を求める声が高まり、公契約条例の制定を求める運動が全国的に広がっております。当市には、今議会にこれらの公契約条例を国に意見書を出してほしいという陳情が提出されております。公契約条例は、これは説明になりますけれども、国や自治体が公共及び委託事業を民間事業者に発注する場合、その事業に働く労働者の賃金を適正に確保させる制度です。それは、公共工事における請負契約に当たって、立場の弱い下請け業者や現場労働者の保護を図ることになります。また、指定管理者制度等によって民間委託された施設などで働く労働者の賃金・労働条件を保障し、行政サービスの質や安全性の確保にもつながるわけです。結果的に地域の賃金が引き上げられ、地元の中小業者の経営も安定することになり、自治体の税収アップにも結びつくものです。公契約条例の制定についてのご見解をお伺いいたします。

3番目に、PCB廃棄物処理施設建設計画の問題についてお伺いいたします。

私は、まず最初に、市長が3月1日、県に意見書を提出いたしました。知事あての意見書にPCB処理施設建設計画の問題で次のように明記いたしております。情報公開を活用いたしまして請求をしたものですが、この中にはこのように書かれております。

地域住民の賛同を得られない状況にあるので、市としても反対の立場をとらざるを得ないものである。なお、当市の企業誘致の基本的な考え方は、地域住民への安心・安全の観点からしても健康被害を及ぼすものには同意するわけにはいかない。また、健康被害の生じないものに関しては、地域の雇用拡大を基本として地域のイメージアップにつながる業種の企業立地を理念とするものであると。

地域住民からの反対の申し入れを真っすぐ受けとめられたことは大変心強い限りです。しかし、この問題は、まだ解決したわけではありませんので、昨年12月の議会に引き続いて二、三お伺いいたしたいと思っております。

宮の郷工業団地は、ご承知のように常陸大宮市とまたがってあるわけです。私はこの間、常陸大宮市の日本共産党の議員と一緒に3回にわたって交流センターふじなどを会場に住民の皆さんに向けた報告会や学習会を開いてまいりました。そして、でき得る限り住民の皆さんに資料を配布して情報を提供し、一緒にこの問題を考えていこうと訴えてまいりました。地域住民の方々からも地域を歩いて、区長さんなどからも意見を聞いてまいりましたけれども、この計画を知らない地元住民の方が非常に多いということがわかりました。また、地元の皆さんから、産廃の工業団地になってしまい、優良企業誘致が難しくなる、もし事故が起こったら農作物の被害や風評被害で地域経済も大きな打撃を受けると、本当に心配しておられました。

エコロジックジャパン株式会社の共同出資会社である日本車輛製造株式会社が愛知県半田市に建設いたしました1日最大3トンのPCB廃棄物処理施設、当市に建設している規模と同規模だと思っておりますけれども、この施設の安全性に疑問を持つ住民の再三の申し入れ、要望があつたにもかかわらず、愛知県は設置許可をおろし、日本車輛は処理施設を建設したわけです。昨年10月から総合試運転を実施しております。今、差しとめ訴訟が起こる

など、地域住民の大きな反対運動が起こっております。この2月には、提出データの不備で試運転のやり直し、また、設置許可申請図面を無許可変更して処理タンクを大きくしていたと、こういう問題にもなって地元中日新聞や朝日新聞にも大きく報道されたところで

す。

建設はしないと県が決定するまで、また、業者が撤退するまで、私は広く住民にこれからも情報を知らせることも重要だと思います。12月議会で市長は広く情報を開示して住民の方々の意見を尊重して判断すると、これは県の意見書のためのご答弁だったかと思いますが、今後、どのような情報を、やはり必要とする情報は提供していく必要があると思いますが、お考えをお伺いいたしたいと思います。

それからもう一つ、私は宮の郷工業団地への企業誘致の状況について、昨年9月の決算特別委員会において質問しております。武藤建設株式会社のアスファルト・コンクリート再生処理施設や北越フォレスト株式会社が、建築廃材の破砕処理施設について建設概要書が提出されているにもかかわらず、一切この委員会のときにお話を聞くことができませんでした。PCB問題が起こり、この問題を調査する中でこれらの廃棄物施設の計画があることがわかり、啞然としたわけです。関係住民はもちろんのこと、議会や議員にまでなぜこのような情報が開示できなかったのか、今後、宮の郷工業団地の誘致に関する状況はその都度報告をしていただきたい。いかがですか、できるでしょうか、お伺いいたします。

4番目に、幼稚園給食の問題点と今後の計画についてお伺いいたします。

当市では、幼稚園の給食が10園のうち6園で実施されております。新年度から太田進徳幼稚園と幸久幼稚園にパントリー設置のため1,744万7,000円の予算が組まれております。2007年度には、この2園についても給食が実施されることとなります。拡充されること自体、親たちからの希望もあり、大変評価いたしますけれども、問題がないわけではありません。大変、現在、残量が多いという問題があります。

なぜかと申しますと、学校給食センターでは、幼稚園及び小学校の献立と中学校の献立の2献立制、水府給食センターと里美給食センターは1献立制で調理されておりますので、そのために幼稚園は、3歳から5歳児までの園児が小学生と同じものを、あるいは小・中学生と同じものを食べており、そこに問題があります。

例えば牛乳ですけれども、200ミリリットル出されております。里美幼稚園では100ミリリットルですけれども、もうこの牛乳200ミリリットルを飲んでしまうとほかのものが食べられないと。これは3歳児についてですけれども、そのほかにも御飯とかソフト麺、このソフト麺については3歳児にも袋物が出されるわけですが、量の多い少ない、これは3通り、4通りありますけれども、納豆などは30グラム、これは中学生まで同じものが出されておまして、そのたれを納豆にかけるまでが本当に大騒ぎだと、こういう話も伺っているわけです。例えば、その一方で、当市の保育園の給食、これは年齢に見合った内容で調理されておまして、食べやすく、残量もないと聞いております。

幼少期に食べるものは、その後の人生の食生活にも大きな影響を及ぼすと言われており

ます。当市の次世代育成支援行動計画の乳幼児等の健康の確保と推進の中で、乳幼児期からの正しい食事のとり方や望ましい食習慣の定着、食を通じた豊かな人間形成や家族関係づくりによる心身健全な育成を図ることが必要ですと、このように次世代育成計画の中に明記されているわけです。このような幼児の給食の実態を教育長はどのようにご認識されておられるのかお伺いいたします。

5番目に、就学援助制度についてお伺いいたします。

貧富の格差の拡大が深刻な問題となっている今日、教育扶助、就学援助を受けている児童生徒の割合が12.8%と、この10年間で2倍以上になっております。当市では、経済的な理由によって就学が困難だと認められる児童生徒の保護者に対しては、学用品、給食費、医療費などを扶助する就学制度の受給者が2005年度2月1日現在で準要保護で小学生82人、中学生71人と、要保護合わせますと163人、全体の2.9%、全国平均値から言えば低い数字になっております。現場からは、給食費の滞納も多く、担当者も頭を抱えているということも聞いておりますけれども、私は制度を知らない保護者も多いのではないかと思います。どのような方法で就学援助制度を知らせているのかお伺いいたします。

6番目に、介護保険料の大幅値上げ問題についてお伺いいたします。

この問題につきましては、議案の中で伺ってもおりますけれども、非常に今回の介護保険の見直し、大幅値上げが予定されているわけです。1号被保険者1人当たり48.5%の大幅値上げです。4月からのこのような大幅値上げは市民生活に大きな影響を与えることは明らかだと思います。さらに、昨年の10月からは、既に特別養護老人ホームなどの入所施設利用者から居住費・食費の自己負担が始まり、保険料の税制改正による影響が深刻です。65歳以上の高齢者の125万円までの非課税限度額の撤廃や老年者控除の廃止などで、1号被保険者の保険料が2段階一気に上がる人もおります。

そこでお伺いいたしますのは、この値上げの理由、そして低所得者への市独自の保険料の軽減制度がありますけれども、今後どのようになるのか、堅持されるのか、内容についてお伺いいたしたいと思っております。

また、値上げを抑えるために支払い準備基金の2億2,000万円、これは前年度と比較して若干ふえておりますけれども、このような基金の活用が考えられなかったのか。お隣の日立市では基金を使い、太田市よりも保険料が安いと聞いておりますけれども、伺いたいと思っております。保険料の大幅な値上げを抑えるために、一般会計からの補助をすることも可能だったのではないかと思いますけれども、ご所見をお伺いいたします。

7番目に、放課後児童クラブ等、子育て支援についてお伺いいたします。

共働き家庭がふえる中、親が安心して仕事ができるとして学童クラブへの入所希望者が強まっております。現在、放課後児童クラブ、おおた児童クラブを初め5クラブで、新年度からはせや児童クラブを開設するとともに、受け入れ児童を4年生まで拡大される方針が出されております。その一方で、新年度から児童クラブの利用料金、現行3,500円か

ら 5,000 円に値上げすると。これは 43% の大幅な値上げになります。既に希望する親から私にも相談がありました。そこでわかったわけですが、4 年生まで拡大されたので 2 人入れようと思ったら、値上げの話を聞いて非常にびっくりしていると。子供にわけを話して 2 人とも入所をあきらめたと、こういう相談でありました。経済的にも子育てをしていくことが求められていると思いますけれども、なぜこのような子育て支援に逆行するような大幅な値上げを行ったのか伺いたいと思います。

子育て支援センター等の事業についてですけれども、子育て不安を感じている親御さんたちがふえております。そのために子育て支援センター等の育児相談、育児講座など、非常に充実させていく必要もあると思います。

男女共同参画社会のセミナーで、当市で開かれておりますけれども、その 6 回の講座の中で男女の子育て、地域の子育てと、こういうテーマも 1 つありまして、子育て専門の茨キリの助教授に講義を受けたわけですが、このときに皮肉とも冗談ともとれるような、高齢者の方の受講者が多かったわけですから、そういうことで、「もう子育ての終わった方々が多いですね」と言われましたけれども、私はこの中で子育て真っ最中のお母さんたちにも、会場の広さ、参加できるそういう条件があれば、担当は違って、例えば保健センターのカンガルー広場などに参加している親御さんたちに情報を提供して参加させると、こういうようなことも必要だと思えます。横のつながり、こういうことをやっていくべきではないかと思えますけれども、お考えを伺いたいと思います。

最後に、グリーンツーリズムと里山づくりについてお伺いいたします。

先月、県北グリーンふるさと振興機構主催によるグリーンツーリズムのシンポジウムに参加してまいりました。会場は満員でした。当市の同僚議員の姿も見られました。いろいろ勉強してまいりまして、グリーンツーリズムと里山づくりについてこの質問を挙げたわけです。農山漁村などに長く滞在し、農林漁業体験やその地域の自然や文化に触れ、地元の人たちとの交流を楽しむグリーンツーリズム、これは単なる観光旅行とは異なり、感動もより深く大きなものになるのが魅力であることから注目されております。受け入れる側にとっても、自分の住んでいるまちのよさを知り、自然や文化を見直し、守ることにつながり、地域経済の活性化にも有効です。

また、住民との交流を仲介する滞在体験型学習型への展開を積極的に取り組めるようになれば、新規就農や定住するような動きにもつながるのではないかと思います。また、日本の昔ながらの食や地元の伝統料理にさまざまな知恵も詰まっております。スローフード、伝統の食品や食習慣を再評価し、消えてしまいそうな農産物を守るとともに、高品質な食品を保護し普及していこうという運動にもつながっておりますけれども、グリーンツーリズムとスローフードの推進、どのようにお考えになっておられるのかお伺いしたいと思えます。

議長（生田目久夫君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 宇野議員のご質問にお答え申し上げます。

まず最初に、市長としてこの三位一体改革によって地方の財政にかなりの厳しさが出てきている、こういうことに関して市長はどのようなアクションを起こしているのかというようなお話がございました。ご案内のとおり、国に対します市長会としての要望事項等につきましては、地方6団体の中の市長会のメンバーとしてそれを行っているところであります。また、茨城県の市長会におきましても、そのような内容のことを取り決めをいたしまして、県あるいは国に対して要望書等を出しているわけでありまして、

さらに、この足並みがそろっているわけではありませんが、常陸太田市等につきましては、特に地方交付税に依存する割合が高いと、こういうこともございまして、個別に中央省庁に対して要望に参上している、そういう状況下にあります。いずれにしましても、この三位一体の改革におきまして地方の財政を支えていたものが減らされたままでは困ると、こういう考えを強く持っておりまして、今後ともそういうことに向けまして活動をしていきたいと、こう思っているところであります。

2点目に、特に介護保険制度等の税率の値上げ等をめぐりまして、宇野議員、常々よりその持論として「サービスは大きく、負担は小さく」ということを申されております。全体的な考えとしては同調できるところは当然あるわけでありまして、それにも財源的に限度がございます。サービスをする中でこの税負担については受益者にも当然負担をしていただくことは、これからもそういう考えでいく必要があると、こう思っておるところでございます。

そのような観点から、障害者福祉につきましてもこの施政方針に関係しましてご質問がございました。障害者への財政的な負担軽減の考え方ということでございますが、この4月から障害者自立支援法が制定されました。これを受けまして当市におきましても、この介護や機能訓練、あるいは医療補装具等のサービスをこれからも引き続きやっていくわけでありまして、これらに関しましては、その費用の9割を国、県、市町村が負担をし、残りの費用1割につきまして自己負担をしていただく制度でございます。市は25%を負担する。国が50%、県が25%でございます。9割の中身でございます。

そういう所得に応じまして、しかし1割を自己負担していただくわけでありまして、所得に応じまして上限額を決めてございまして、自己負担が重くなり過ぎないように制度的にはなっておるわけでございます。支援費制度を施行いたしました後、このサービス利用者が急速にふえると予想される中にありまして、今後さらにサービス量を拡大していきまますために、費用を皆で支え合うという考え方も必要でございます。障害者自立支援法の趣旨から利用者にもご負担いただいてやっていくべきと考えているところでございます。

次に、施政方針の中で職員研修の具体的な目標、位置づけ、あるいは定員管理の考え方についてのお尋ねがございました。

まず、職員の研修についてでございますが、地方公共団体におきまして昨今の多様化・高度化する市民ニーズを的確にこれをとらえ、効率的かつスピーディーに対応することが

求められるようになってきたわけであります。そのような中で、職員1人1人の資質の向上が不可欠となってきております。このため、既にお配りしております行政改革大綱の中に人材育成の推進を位置づけまして、職員研修の充実強化を図っていく考えでございます。

具体的な計画といたしましては、これまでの人材育成基本方針の見直しを行いますほか、新規採用職員研修、全職員研修等の庁内研修、さらには県庁等、県自治研修所等への派遣研修、近隣市との合同研修等を積極的に行いますとともに、自己研さんを促す通信教育研修も実施してまいり所存でございます。また、各職場におきます日々の仕事を通じました職場内研修、OJTにつきましても充実強化、あるいは職員の危機意識や改革意識を醸成いたしますため、民間企業での研修も予定しているところでございます。

具体的には、この民間研修におきましては、ひたちなか市にあります日立カーエンジニアリングに依頼いたしまして、派遣対象職員として年齢的には30代から40代の主任または係長クラスの方を派遣いたしまして、民間での業務改善等についての事例等、その手法についても研修してくることといたしております。なお、受け入れ側の体制にもよりませんが、1回に5人程度ずつ派遣いたしまして、これを繰り返し行う中で、該当職員の研修をしてまいりたいと思います。

次に、定員管理の考え方についてご質問がございました。職員の定員管理につきましては、昨年12月に定員管理適正化計画を策定いたしまして、平成18年1月に決定した常陸太田市行政改革大綱の中にこれを織り込んだ次第でございます。この計画は、平成17年4月1日現在、職員数760名おりますが、これを平成22年4月1日までに10.7%、81名でございますが、削減いたしまして679人以内とする数値目標を定めたところでございます。行政のスリム化と行政水準の向上を図りますとともに、この数値の目標を達成していきたいと、こういうふうに思います。

目標達成のためには、各部門におきます事務事業を精査検証し、対応すべき行政需要の範囲や施策の内容、手法を改めて見直しを行い、組織の合理化、あるいは職員の適正配置に努めますとともに、積極的な民間委託の推進及び指定管理者制度等の導入、さらには人材育成の推進等を図ることがこれらを達成していくために大切であると考えております。もとより行政サービスの低下を招かないように十分配慮しながら、勤奨退職の推進、あるいは退職者の補充をできるだけ絞りまして職員数の抑制に取り組んでいく必要があると、こういうふうに思うところであります。

次に、工業団地への企業誘致に関して、PCBに関しては、議員、情報公開請求の中で市として県に対して反対の意見書を提出したことはご案内のとおりでございます。

考え方といたしまして、私は前にも申し上げましたように、市民の健康に被害を及ぼすようなものについては、これを容認できないという考え方は、今、貫いていくつもりでございます。そして、議員からご質問のありましたのは、住民への情報公開等についてのお尋ねでございます。

ご案内のとおり、工業団地への企業の進出につきましては、企業の経営戦略としての位

置づけということも当然ございますので、そういう話が県や当市の窓口に引き合いがあったからといってすぐにこれを公表することには問題もあるわけであります。しかし、基本的には、この工業団地への立地に関しては、その情報公開は何らかの形でこれを行っていく必要があると考えているところでございます。

ただし、毎回毎回これを本当に地域説明会その他も含めてやっていくのかどうかというような、これから先の大きな問題もございます。茨城県と工業団地の立地自治体とで今、循環型産業等も含めた適正な企業の立地につきまして検討を進めているところでございます。これらの中で誘致の場合の基準につきまして十分に研究をしてみたいと思います。

その基準として定まっているわけではございませんが、例えば申し出のあった時点で、その検討するまでもなく、これをお断りするような企業も中にはあると思います。さらには、問題がなく、立地を進めることのできる企業もあります。住民の皆様にお諮りして、皆様のご意見をいただいた中で判断していかざるを得ないような企業等も出てくるものと、当然のことではありますが考えております。これらのことを県と工業団地立地自治体との間でそういう何らかのきちとした基準になるかどうかは問題であろうかと思いますが、これらを決めていく必要があるだろうと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（生田目久夫君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 教育関連の2点のご質問にお答えいたします。

まず、幼稚園児の給食についてでございますけれども、園児の給食につきましては、園児の実態や実情に応じて豊かできめ細かな食事の提供ができるように努めているところでございます。議員ご指摘がありました幼稚園児の給食の量でございますけれども、園児に対しましては小学校低学年より米飯が10グラム、ソフト麺が20グラムを少なくし、園児に合わせた配食を行っております。パンにつきましては、小学校低学年と同様の40グラムでありますけれども、これにつきましては、茨城県学校給食会がパン製造者へ原料の小麦粉が給付されまして定められたグラム数のパンを製造しているためでございます。

議員からご発言がありましたように、現在、水府、里美センターでは1献立となっておりますし、また、市の学校給食センターでは小学生用と中学生用の2献立で実施しております。さらに、幼稚園児のための1献立をふやすことになると、調理機器あるいは時間等の面から極めて困難な状況でございます。

なお、学校給食センターでは、年6回、学校給食主任会議を開催いたしまして、予定献立の内容を検討したり、あるいは味つけや量などにつきましても幼稚園側から意見や要望を聞きながら進めてきております。今後とも関係者の意見を聞きながら、改善できるものについては対応してまいりたいと考えております。

続きまして、就学援助制度についてのご質問にお答えいたします。

就学援助制度の周知の方法につきましては、市民生活ガイド及びホームページに掲載し、

周知を行っているところでございます。また、教員による児童生徒の家庭訪問時において、家庭状況の確認をしております。4月に広報等に掲載するなど、市民への周知につきましては、今後もよりよい方法を検討し、周知を図ってまいりたいと考えております。

議長（生田目久夫君） 総務部長。

〔総務部長 萩谷暎夫君登壇〕

総務部長（萩谷暎夫君） 入札制度の改革と公契約条例についてのご質問にお答えいたします。

初めに、入札に係る落札率でございますが、18年、ことしの2月末現在であります。工事等につきましては316件、94.10%、物品・役務は272件、89.58%、合計で588件、93.32%でございます。平成16年度の工事等につきましては95.64%でございますから、1.54ポイント下がっております。常陸太田市の一般競争入札は、原則として設計金額が土木3,500万円以上、建築5,000万円以上の工事について、市内A及びBランクの全業者を対象として条件付き一般競争入札として行っております。国・県は一般競争入札の拡大方法としまして対象工事金額を引き下げていることから、当市でもこれらについて検討し、進めてまいりたいと考えております。また、電子入札制度につきましても、県と同時に導入する方向で考えております。

次に、入札結果につきましては、ことしから市のホームページでも公表しております。指名競争入札に指名した業者の指名通知後の早期公表につきまして国は原則としておりましたが、談合を助長しやすいとして事後公表へ試行を始めています。このことから、指名競争入札に指名した業者の指名通知後の早期公表につきまして、市のホームページにも掲載するということにつきましては、当面考えておりません。指名の公平性等の確保につきましては、各種の規程等を設けまして指名選定の委員会や選定基準の設置、随意契約の制限、指名の選定理由の公表等、恣意的な指名とならないよう努めているところであります。今後とも指名の公平性の確保には努めてまいりたいと考えております。

次に、公契約条例につきましては、日本がILO95号条約をまだ批准していないことと加えて、国の所管事務でもあることから、茨城県に準じて国の対応を見守りたいと考えております。市の建設工事に当たりますのは、県が賃金状態を調査して設定している労務単価を採用し、労働者の賃金について配慮しております。さらに契約に当たりますも、建設業退職金共済事業の加入等についても確認するなど、労働条件にも配慮しているところでございます。また、建設工事等につきましては、労働安全衛生法や労働基準法に違反した場合には指名停止としており、公共事業工事等に従事する労働者の安全等にも配慮しておるところでございます。

議長（生田目久夫君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

保健福祉部長（増子修君） 介護保険料の大幅引き上げの問題についてご質問がございました。

介護保険の見直しについてのご質問でございますけれども、初めに保険料が基準月額の3,650円、年額で4万3,800円とした理由であります。主な理由としましては、1つ目が高齢者人口が増加することが見込まれ、これに伴い要介護等認定者も増加しまして、自然増によるものでございます。2つ目としましては、第1号被保険者保険料負担割合が現行の18%から19%に変更となるためでございます。3つ目としましては、市内に50人定員の特別養護老人ホーム、この基盤整備が図られることになりまして、これの保険給付費が平成17年度と比較して2億5,700万円程度の増となるものでございます。

次に、保険料の低所得者に対する独自軽減であります。今回の改正で、所得段階で区分が現行の5段階から6段階になりました。低所得者に対する負担割合が見直されたところではございますが、独自軽減につきましては引き続き実施してまいりたいと考えております。

それから、次に、支払い準備基金から保険料を引き下げるためにもっと活用できなかったのかというご質問がございました。支払い準備基金に対する考え方としましては、最低限必要とする額を除きまして基本的には次期計画期間において充当すべきものとの考えから、第3期につきましては取り崩し可能な7,250万円を取り崩しまして、残りにつきましては平成18年度からの制度改正に伴う地域支援事業などの新規事業を初め低所得者対策としての高額介護サービス給付が増加するなどの不透明な部分がありますので、健全な介護保険の運営ができるよう、基金の有効な活用を図ってまいりたいと考えております。また、一般会計から介護保険事業への繰り入れについてでございますが、給付費の市の負担分と、あと給与及び事務費等については可能となっております。

それから、放課後児童クラブの子育ての支援についてのご質問がございました。

児童クラブの利用料金の値上げにつきましては、平成10年にさたけ児童クラブ開設以来、おやつ、傷害保険料等の実費相当分として料金を設定して月額3,500円ということで運営をしておりますが、現在までに5カ所開設しまして、平成18年度には世矢小学校を開設いたしますので、計6カ所の開設になります。予算上におきましても膨らんできている状態にあります。このような中、昨年12月に利用料金の改定についてのアンケートを実施しました。保護者の方への利用動向を調査した結果、ご要望が多くありました4年生までの受け入れ実施をする中で、保護者の方へのご負担をお願いすることとしたものでございます。

次に、全小学校への児童クラブの設置についてということもでございます。これにつきましては、地域のニーズ等小学校の状況を踏まえながら、国や県の補助事業についても研究した中で実施できるような方向で検討したいと考えております。

次に、子育てに関する相談業務についてですが、保育園は地域に身近な福祉施設として子供と家庭を支援し、今日に至っては福祉ニーズの変化に伴いまして子育て支援センターを開設するなど、子育て支援のよりよい環境づくりに取り組んでいるところでございます。

現在、本市で常陸太田地区、金砂郷地区、里美地区において子育て支援センターを活用

し、子育てに悩みや不安を抱いている保護者、または近隣に子供がいないために、ほかの子とのかかわり等に慣れない子供などに対しまして、少しでも解消の一助となるよう、育児相談を初めとしまして園庭の開放、出前保育、子育て育児講座、交流保育、さらには保健センターで行っております1歳6カ月児から3歳児健診、カンガルー広場、こんぺいとうクラブ等での相談などを実施してきております。相談内容としましては、育児に関しては人見知りが多い、母親にべったりしているとか、友達と遊べない、健康に関しては肥満ぎみ、成長が遅いとか、寝つきが悪い、食事に関しては偏食、断乳ができない、離乳の進め方などについて多くの悩みがございます。不安を抱えている状況でございます。

成果といたしましては、心配や不安を話し合い、情報を得ることによりまして、安心感が持てたとか、人見知りがひどく人とかかわれなかったけれども、今は親子ともども明るくなり、みんなと遊べるようになったとか、合併によりまして他の地域の交流が図れるようになったなどと良好な環境が伺えるところでございます。今後も利用者のよりよいサポーターとして、例えば出前保育であれば地域の状況、講座に関しましては個々の意向等を反映するなど、多種多岐に配慮をした内容や周知方法に工夫を凝らしながら、引き続き努力してまいりたいと考えております。

また、先ほどございました男女共同参画社会での茨城キリスト教大学のお話の中で地域の子育ての参加の話がございましたが、横の連携ということで、これにつきましても、どのような場所で活動できるか、この辺については協議をしてみたいと思っております。

議長（生田目久夫君） 産業部長。

〔産業部長 沼田久雪君登壇〕

産業部長（沼田久雪君） グリーンツーリズムと里山づくり、スローフードの推進についてお答えいたします。

本市のグリーンツーリズム事業といたしましては、常陸秋そばオーナー制の推進事業、コシヒカリオーナー制の推進事業、そば打ちや豆腐、みそづくり、こんにゃくづくり、木工体験事業、森林づくり事業などの農業体験事業が行われているわけでございます。これら4地区で行われているさまざまな農業体験事業を生かしながら、当市の自然、観光資源、地域資源等連携を結びつけまして、観光・農業面からの相乗効果が高められていくようなことが必要であると考えてございます。また、昨年行われました全国グリーンツーリズム研究大会、里美地区での里美ふれあい館、プラトーさとみでの体験交流での経験、そして漫遊いばらき観光キャンペーンの一環事業の水府里美地区そば打ち、しいたけ狩りなどの農業体験観光ツアーの実施状況、さらには里美・水府地区での森づくり都市住民との交流事業なども十分に生かしてまいりたいと考えております。これからも地元農作物での郷土料理と買い物と湯をセットした事業推進や、「休日を農村で過ごそう」と名打ち、民泊による観光と余暇を楽しめるようなスローフードが楽しめる事業展開等を進めてまいりたいと考えております。

推進体制については、連絡協議会などの組織を編成しまして、農業体験交流団体、それ

から、観光関係団体関係者などによってお互いに情報を交換し、各関係団体のアイデア、おもてなしなど、議員ご質問のように地場産品を使った郷土料理、スローフードの推進、あるいは滞在体験のメニューなどのプログラムを企画いたしまして、ネットワークを進めながらグリーンツーリズム事業の推進に努めてまいりたいと考えております。今後においてもより一層観光事業や関係機関との連携を密にするとともに、県とタイアップを図りながら事業の展開に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（生田目久夫君） 総務部長。

〔総務部長 萩谷暎夫君登壇〕

総務部長（萩谷暎夫君） 先ほどの答弁でILO95号と申し上げましたが、94号と訂正させていただきます。大変失礼しました。

議長（生田目久夫君） 54番宇野隆子君。

〔54番 宇野隆子君登壇〕

54番（宇野隆子君） 2回目の質問をいたします。

この受益者負担の大幅な引き上げ、特に介護、国保についてですけれども、確かに市長がおっしゃいますように財政的には限度があります。受益者負担も、これはもちろんやむを得ないことで、私はゼロにしてほしいと言っているわけではないわけですね。やはり財源をこうした今、生活に本当に密着した、そして大変な思いでいるところに、さらなるこの重税、これを少しでも軽減させるために、やはり財源をここに振り向けてほしいと、こういうことでやはり不要不急の見直し等々もありますけれども、この面でのお考えを伺ったわけです。やはり、本当に少ない年金からこういう介護保険が平均48%、50%近くもさらなる増税で引き落とされるというのはどういう思いかということですね。そういう痛みもご認識されているかと思えますけれども、もう一度その辺での考えがどうだったのか伺いたいと思います。

民間への職員の研修ですけれども、私はこの目的について業務改善手法等々の研修だと言われますけれども、自治体というのは、まず一番大事なことは住民への福祉の増進、暮らしの向上ですね。民間というのは、企業は利潤の追求ですよ、最大にあるところはですね。その中で業務の改善、どういうことなのかということなんですけれども、コスト削減等々なのかということなんですけれども、私はこれは逆ではないかと思うんですね。おのずと職員がやはり自分の市の職員としての、公務員としてそれぞれ時事問題についてもしっかり認識して、いつでも住民の目線で、立場に立って事業を進めていけば、資質も自然と身につけられますし、仕事の上でもそういうことが反映されるのではないかと。こういう人が少ないときに業務改善手法等々を学ぶために私は民間へのこういう研修は要らないと思えますけれども、もう一度その辺のお考えを伺いたいと思います。

入札制度ですけれども、これについてはいろいろありますけれども、ちょっと項目が多過ぎたため時間がなくなってしまっていてあれなんです、1つは、先ほど94.何%かという

ことでいただきましたけれども、例えば昨年7月21日、国庫補助関係の事業で林道開設工事などがあるわけですが、こういう中では指名10社かけておきながら、落札率59.48%、低いわけですね。こういうところでは本当に損をしながらこれだけの2,500万円、予定価格3,927万円ですけれども、もう1,400万円も損をしてこれだけの仕事が可能なのかどうかと、こういう問題。あるいは市道の舗装工事など、これ、7月4日、2件ありますけれども、これらはいずれも746万円の事業、493万円の事業と、こういう低い事業をどういうところを指名しているかといいますと、例えば武藤建設、秋山工務店、岡部工務店、昭和建設、鈴縫工業と、こういうAランクですね、それから、どちらもそうなんですけれども、そういったこの小さい規模で十分地元でできるものを、なぜこういうAランクの企業を指定指名しなければならないのか、こういう問題についてもひとつお考えをお伺いしたい。

それから、ごみ収集運搬業務委託ですけれども、5地区5事業者がそれぞれ指名をして、それぞれ1つずつとっているわけなんですけれども、落札率は一番低いところでは98.4%から、高いところで99.6%と、こういう100%に近い高どまりで、こういう入札がどういうふうになっているのかなど。予定価格は公表しておりますけれども、本当にきちんとした競争入札がされているのかと、この辺もひとつ疑問に思うわけであります。この辺での入札の改善検討を今後どのように考えているのか伺いたいと思います。

それから、12月にも出しましたけれども、きちんとそういう工事が設計図書のとおりなされているかどうか、こういうこともチェック機能を十分働かせていただきたい、このように思います。

PCB処理施設計画の問題等につきましては、私は引き合いがあったところなどは9月の決算のときにもいろいろ話されましたけれども、こういう産廃の施設については一言もやはり説明がなかった。ですから、いろいろ業種によって、産廃施設でなければいろいろ企業の都合もありましょうから、企業名は伏せた上で引き合いになっている業種の報告、私がお願いしたいのは、特に産廃施設の計画が出たときに、こういうときにはいち早く議会にも報告してほしいと、こう思うわけですが、産廃施設の計画、今後出てきた場合の対応、これの報告をもういち早くお願いしたい。これについてのみお伺い、ご答弁をお願いしたいと思います。

給食の問題では、残念ながら教育長さんは少し認識不足かなと。私は非常に愛保育園等々、保育園の中ではその年齢に合った給食がなされておりまして、同じ3歳児と幼稚園の3歳児では全然違うんですね。ハンバーグ1つとってみても、本当に子供の3歳の口に合ったやわらかい、小さいのが3つぐらい並ぶんですけれども、学校給食ですと小学生の献立ですから、大きいものがぼーんと出てきて、非常に食べにくいと。やはり幼児に合う、それにふさわしい、本当に楽しく食べられる幼児向けの献立が、保育園並みの献立が必要なのではないかと。できれば、今後幼稚園をこれから拡大していくとなりますと、700食近くになるわけですね。ですから、新しく幼稚園向けの施設をきちんと給食センターとして

つくるのか、そういうことも含めてきちんと検討して行ってほしいと思うわけですが、もう一度その点についてお伺いしたいと。

それから給食費、幼稚園が4,200円、小学生が4,300円、中学生が4,400円と、合併で統一されてそれぞれ給食費が値上げになりましたけれども、幼稚園の3歳児についてはもう少し給食費は低くてもいいのではないかと、こういう父母の声もありますけれども、この辺でのご検討はいかがでしょうか、お伺いしたいと思います。

就学援助制度について、これについてはまだまだ知らない人が圧倒的に多いと思います。ホームページにも掲載しているということですが、できれば2月の小学校入学時にきちんとプリントしたものを全父母の方に渡して、こういう制度があるということを知りやすく説明して、必要ならば申請を受け付けてほしい。今度、法制度の改正によりまして、民生委員さんの意見は取りつけなくてもいいというようなことになっておりますけれども、その辺での改善を求めたいと思いますけれども、ご見解を伺いたいと思います。

介護保険制度については、一般会計からの繰り入れ、これは私も調べましたら、できるんですね。国は3原則ということで、いろいろ一般会計からの繰り入れ等々、保険料も全額免除等々、不適切だと言っておりますけれども、それは助言に過ぎず、自治体がそれに従う義務はないと、皆さん方の主体性を尊重しているということが、これは坂口厚生大臣が2002年3月19日に我が党の質問で答弁しておりますので、一般会計からも高い介護保険料の場合には十分その財源の中でより低く負担を軽くするために努力もできると思いますが、こういうことで認識を新たにしていきたいと思うんですけれども、この辺、どのようにお考えになりますかお伺いしたいと思います。

放課後児童クラブですが、非常に1,500円の引き上げは大きいですね。先ほど言いましたけれども、46%でしたか8%に引き上げになるということで、今、少子化で子育てを最大限努力していこうというときに、このような大幅な引き上げというのは全く認められないと、一体執行部は何を考えているんだと私は言いたいんです。特に、今、196名の方が利用されておまして、その中で聞きましたら28名の方がひとり親の世帯であると。そういう方は、仕事に出るにしても、母親のほうだとパート、なかなかフルタイムで働けないという人もおまして、こういう方のきちんとした減免も制度としてつくっていかねばならないと思いますけれども、私はもう半額、あるいは無料と、これでもいいと思いますけれども、このあたりの考えをお伺いしたいと思います。

グリーンツーリズムにつきましては、いろいろと私も考えがあったわけなんですけれども、時間がなくなりましたので、先ほど半分は質問をとどめたんですけれども、まあ今後、これまで里美地区のあの豊かな自然を利用して森に木を植えようとか、いろいろな事業が行われてきて、やはりそういった団体を、きちんと協議会などをつくって、そしてやっぱり市がそこで中心になってそういう人たちとグリーンツーリズムあるいはスローフード、まちの活性化について協議をしてほしいと。一昨日の同僚議員の質問では、まだ19年度に考えたいということですが、本当にこれは遅いと思うんですよ。ですから、今、

住民の皆さんもがんばろうとしているときに、やはりしっかりと行政がそういう声にこたえてやっていくと。早く農政課にするのか商工観光課にするのか、きちんと窓口をはっきりさせて取り組んでいくべきだと思いますけれども、ご見解を伺いたいと思います。

議長（生田目久夫君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 宇野議員の再度のご質問にお答え申し上げたいと思います。

まず、最初に出てまいりました介護保険制度の大幅値上げ、こういうことをするのはなしに、もっと一般財源からの投入というようなことも考えて市民の負担を軽減してはというようなお話でございます。

かねがね私も申し上げておりますとおり、限られました財源の中でそのむだを排除しながら、そして、住民福祉の向上にその財源を振り向けていくことは基本に置いているつもりでございます。介護保険につきまして本当に住民の皆さんのご負担がふえるという点では申しわけないわけではありますが、一般財源、ご案内のとおり、この予算を編成するに当たりまして約30億円強の要求ベースでの膨らみがございました。それらを精査いたしまして30億円を圧縮したわけでございますが、いろいろな意味での福祉の向上という施策の中でこういう手法をとらざるを得なかったと、こういうことでございますので、ご理解を賜りたいと思います。先ほど言ったこととやっていることが逆ではないかと、こういう話があるかという面もあろうかと思いますが、例えば国保につきましては一般財源からの繰り入れを検討し、対応してきたということでございます。

そんな中で、財源の経費の節約その他も考えまして、今、民間企業での研修ということは逆じゃないかというご指摘がございましたが、はっきり申し上げまして民間企業での経費の削減等の手法、こういうものは我々のこの行政にいる人間よりもはるかに進んでいる面がございます。これらを勉強することによって、日常の業務の効率向上、むだの排除等に資することは決して行政にとってはむだではなく、むしろ必要なことであると考えましてこれを進めていきたい、そういうふうに思うわけであります。

もう1点、工業団地への企業誘致に関して、産廃関係については情報公開をせよと、こういうお話がございました。

先ほど1回目のご答弁を申し上げましたとおり、今、県と工業団地立地自治体との間でこれから先のこの循環型産業等も含めました適正な企業の立地ということについて検討を加えているところでございまして、そういう中で議員のご意見も反映させる方向の検討を進めていきたい、こういうふうに思います。いずれにしましても、その産廃物、あるいは風評被害、あるいは市民の皆さんがご心配になるような、そういう企業立地に関してはこれを情報公開して、地域での意見をいただいた中で最終的な判断をしていく必要があると、そういうふうに思っております。

議長（生田目久夫君） 総務部長。

〔総務部長 萩谷暎夫君登壇〕

総務部長（萩谷暎夫君） 再度のご質問にお答えいたします。

落札率が60%に満たないで大丈夫かというようなご質問でございますが、工事には監督員2名を選定しておりまして、進捗等につきましても、設計等どおりに進行しているかということにつきましてもいろいろチェックをしているところであります。低価格工事につきましても、特に問題があるとは聞いておりません。

次に、舗装工事につきましても、専門的な工事内容であります。幅員が長かったり、工事価格が大きいものにつきましても、工事の品質を確保するために大きな企業に発注しています。市内の業者で舗装工事ができる業者が大変少ないものでございますので、Aランクの10社ということになったわけでございます。

次に、ごみ収集委託につきましても、予定価格を事前には公表しておりません。100%に近い落札率が問題ではないかということではありますが、入札の結果によるものでございます。

以上です。

議長（生田目久夫君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 再度のご質問にお答えいたします。

まず、給食にかかわる点でございますけれども、園児が食する味や大きさ、あるいは食べやすさの工夫等につきましても、保護者、関係者よりご意見を拝聴いたしまして、さらに食材の納入業者との調整等を図りながら、引き続きセンター方式により安全・安心な給食が提供できるように努めてまいりたいと思っております。

それからもう1点、給食費のことが出てまいりましたけれども、本市の場合、幼稚園児、月額1人4,200円をいただいているわけでございますが、これに関しましては、他市と比較いたしましてもほとんど差はございませんので、現状のとおりと考えておるところでございます。

続きまして就学援助制度についてでございますが、先ほど申し上げましたように市民生活ガイド、あるいはホームページ、教員による周知徹底を図ってきたわけでございますが、さらに広く周知ができるように、いろいろな方法を拡大しながら対応策を検討してまいりたいと思っております。

議長（生田目久夫君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

保健福祉部長（増子修君） ただいま再度のご質問がございました。

介護保険の事業への一般会計からの繰り入れの件でございますけれども、私どもの認識では、できないということで聞いておりますので、今後確認をしてまいりたいと思っております。

それから、放課後児童クラブについての利用料金値上げに伴う減額のご質問がございました。これにつきましては、一応、今まで3,500円を5,000円ということでございます。

したが、母子・父子家庭関連の現在の中で28名程度おりますけれども、この方に対しては従来どおりの3,500円に対応してまいりたいと考えております。

議長（生田目久夫君） 産業部長。

〔産業部長 沼田久雪君登壇〕

産業部長（沼田久雪君） グリーンツーリズムの推進体制の点で再度のご質問にお答えいたします。

ご答弁申し上げましたように連絡協議会を設置することになりますが、これらの設置については平成18年度早々にできれば設立していきたいと考えてございます。

それから、これらの担当窓口でございますが、田所議員の中でご答弁申し上げましたとおり、農政課の中で担当窓口を置いて推進してまいりたいと考えております。要するに事務分担という中で当面对応して、その中で担当を置くという形で対応してまいりたいと考えております。

議長（生田目久夫君） 54番宇野隆子君。

〔54番 宇野隆子君登壇〕

54番（宇野隆子君） 3回目の質問をいたします。

増税については、理解はできかねるということをはっきり申し上げたいと思います。

幼稚園の問題ですけれども、私は、食材の搬入のとき等々が出ましたけれども、保育園の給食と、それから幼稚園の3歳から5歳児の給食というのは違うわけですね。先ほど申し上げているように、学校から小学生あるいは小・中学生と同じものが運ばれてくるということで、野菜にしても、じゃがいもにしてもにんじんにしても具体的に言いますと出ると。それから、味も辛いなと思うときもあると、こういうような話もあるわけです。たくさんあるわけです。ですから、残量があるわけですよ。幼稚園の残量がある。保育園のを幼稚園の同じ3歳児が食べてもないと。だから、結局、幾ら学校給食センターが一生懸命幼稚園生のためにつくろうと思っても、これは無理なわけですね。実際に2献立制で幼稚園児向けの給食は今難しいわけですから、何かやっぱり方策を検討すべきではないかと。それに幼稚園児のために給食献立を別にきちんとつくると、そういうことを検討してほしいと、そういうことをお願いしているわけなんですけれども、もう一度伺いたいと思います。

放課後児童クラブについては、これについても減免制度はつくるということですが、それにしても相当の値上げで、子育て支援に全くなっていないと、非常に残念です。

入札については、先ほどさまざまの結果を、私、出しましたけれども、そういうことについて、ですから今後どのように検討していくのかどうか、検討しようと考えているのかどうか、もう一度そのことについてご答弁いただきたいと思います。

以上で3回目の質問を終わります。

議長（生田目久夫君） 答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 萩谷暎夫君登壇〕

総務部長（萩谷暎夫君） ご答弁申し上げます。

入札制度の改革につきましては、これからもいろいろな検討は加えていくものと思っております。今後とも検討してまいります。

議長（生田目久夫君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 給食に関する3回目のご質問がありましたので、お答え申し上げたいと思います。

議員ご発言のように、愛保育園のいわゆる自校方式とセンター方式ということの違いが出てきているわけですが、センター方式で、すべてセンター方式から自校方式に変えていくことについては、先ほど申し上げたように非常に困難な状況でございますので、センター方式を整えながら、その中で食べやすい工夫、あるいは量の問題、そういうものについても適切に対応していけるようにしていきたいと考えております。

議長（生田目久夫君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

保健福祉部長（増子修君） 2回目のご質問の中で先ほど一般会計の繰り入れのお話がありました。県に確認したところ、給付費の市の負担及び給与及び事務費以外はできないということで確認いたしました。

以上です。